



広報

川越

市の人口

272,165人

男=137,677人

女=134,488人

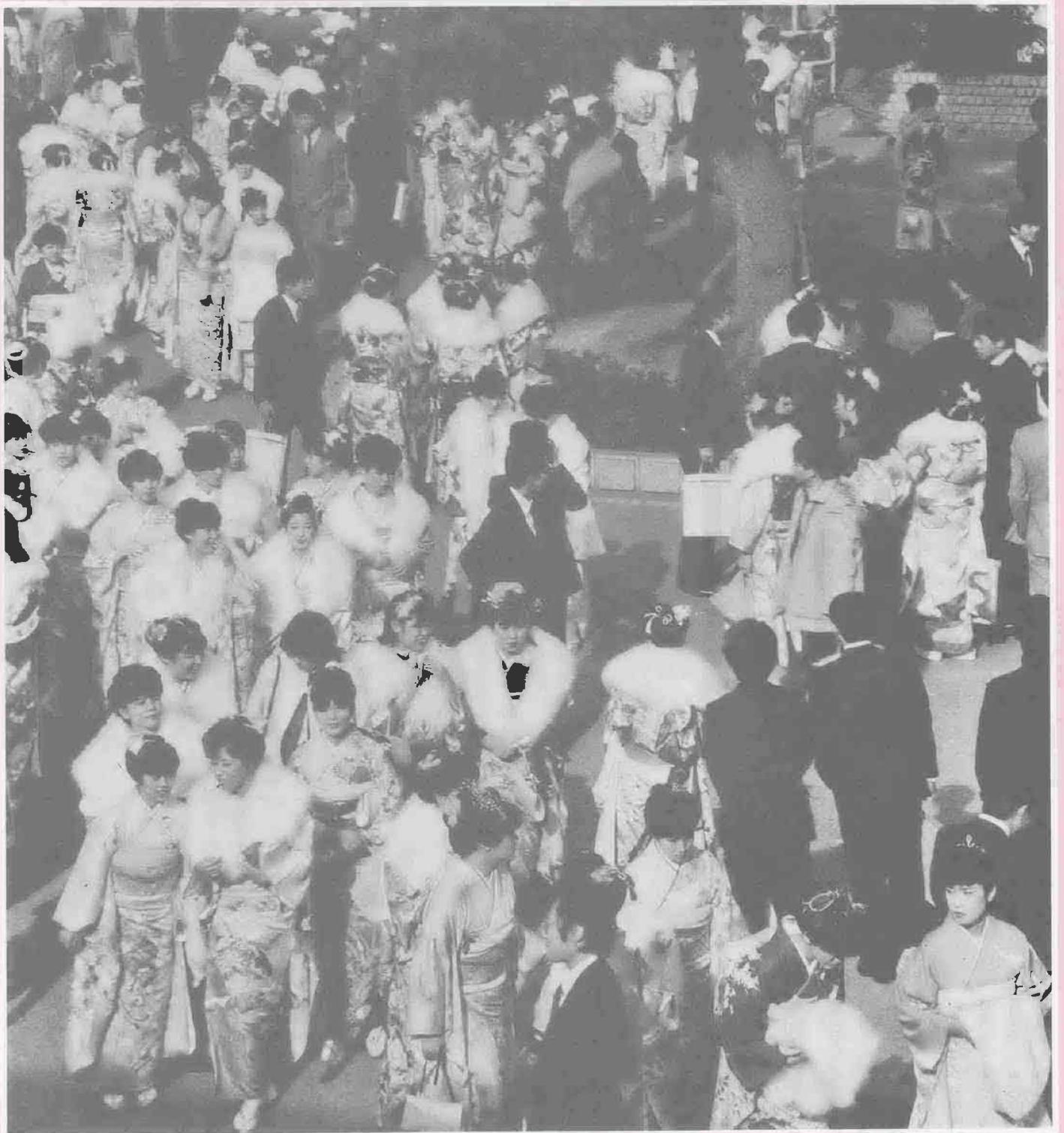
—世帯数—

出生250 死亡103 転入1,053 転出909

前月比+291人

+38世帯

1月1日現在



夢と希望をのせて今…旅立ち

— 第35回 川越市成人式 —



59年

No.591

ろって加入を・市交通災害共済

今年4月から、会費と見舞金を改正します

理由は、赤字の解消と事業の健全な育成を図るため

市では、今年四月一日から、川越市交通災害共済の「会費」と「見舞金の一部」を改正します。会費については、今まで一人につき年額一般二百六十円、中学生以下二百五十円であったものを、一率五百円に、また、見舞金については、最低一円の支給であったものを一万円に引き上げる、というものです。

それでは、今回の改正理由について説明しましょう。

川越市の交通災害共済制度は、「交通事故で災害を受けた方、またその遺族を救済する」という目的で、昭和四十六年四月一日にスタートしました。

スタート当初から数年間は、会費収入が見舞金支出を上回り、黒字を記録、この事業は順調に伸びていきました。

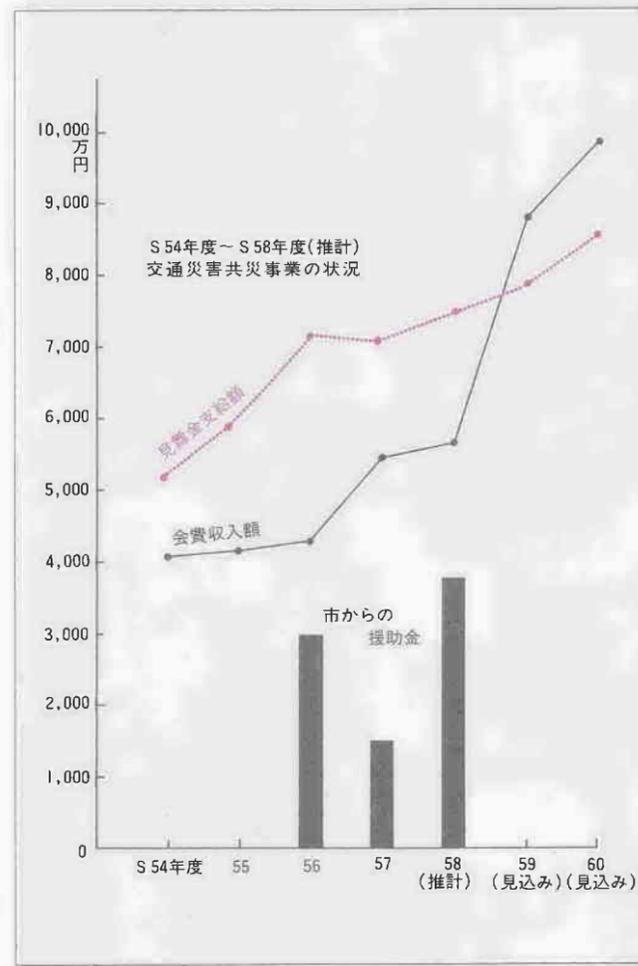
ところが、昭和五十年代に入ると、会費収入と見舞金支出の割合が徐々に接近、ついには左図のとおりその立場を逆転してしまい、大幅な赤字となってしまいました。

この赤字を解消するため、市では他の財源から昭和五十六年度三

千九百九十九万五千五百円を援助し、昭和五十八年度は三千七百九十万円の援助が推計されている現状です。

今回の改正は、交通災害共済制度を「見舞金の支出は、原則として会費だけでまかなう」という、本来の姿に引き戻し、健全育成を計るために実施するものです。

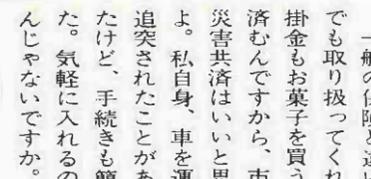
改正後は、やはり左図のとおり、会費収入が見舞金支出を上回り、健全な状態に戻るものと見込まれます。市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



家族も



大塚新田 牛窪里次さん (35歳・会社員)



川越に住んで早十九年。交通災害共済には、発足当初からずっと加入しています。安いお金で、

チョットひとこと

～会員の方3人にお話を伺いました～



清水町 美野晴さん (19歳・大学生)

一般の保険と違い小さな事故でも取り扱ってくれるし、掛金もお菓子を買う程度で済むんですから、市の交通災害共済はいいと思いますよ。私自身、車を運転中に追突されたことがありまして、手続きも簡単でした。気軽に入れるのもいいんじゃないですか。

自動車運転免許を取って一年。運転中は事故を起こさないように細心の注意を払っているつもり。でも、「もしも……」と考えると、共済制度には入っておいた方がいいんじゃないかな。ただ、四月から会費が値上げになるように、率からだけみるとちょっとと急激に上がり過ぎのようないやな感じがしません。

昭和59年度の加入申込は2月1日から自治会経由で

昭和五十九年度交通災害共済の加入申込は、二月一日(水)から、各自治会を経由して行います。申込書が届きましたら、必要事項を記入し、再び自治会へ提出してください。会員証は、後日お届けします。

なお、自治会経由で申し込みできなかった方は、市役所交通安全課が各出張所でも受け付けます。

より大きな保証を望むのは当然のことですが、それよりも安心感をもてることの方がより大きなメリットだと思っております。また、加入にあたっては、みんなが相互扶助の気持ちをもつことが大切でしょうね。

昭和五十九年度加入申込は、市内に住んでいて、住民登録または外国人登録をしている方。どなたでも一人年額五百円。

昭和五十九年四月一日から昭和六十年三月三十一日まで。なお、中途で加入した場合は、加入時から三月三十一日まで。ただし、会員が市外へ転出した場合は、その時点で資格を喪失します。

見舞金は左表のとおり一万円から百万円まで支給します。

〈支給の対象となる事故〉
自動車、原動機付自転車、トロ

〈加入資格〉
市内に住んでいて、住民登録または外国人登録をしている方。

〈会費〉
どなたでも一人年額五百円。

請求は事故から2年以内に

見舞金の請求期限は、事故発生日から数えて二年以内です。

請求の際は「会員証」、「交通安全証明書(交通安全運転センターで発行したもの)」、「医師などの診断書または検案書」を市役所交通安全課か各出張所へ提出してください。なお、場合によっては、これ以外の書類を提出していただくこともあります。

※くわしくは、交通安全課管理係(☎内線三二〇)へお尋ねください。

等級	災害の程度	金額
1	死亡(事故発生の日から1年以内)	100万円
2	傷害(治療期間が1年以上)	25万円
3	傷害(治療期間が9か月以上1年未満)	20万円
4	傷害(治療期間が6か月以上9か月未満)	15万円
5	傷害(治療期間が3か月以上6か月未満)	8万円
6	傷害(治療期間が1か月以上3か月未満)	4万円
7	傷害(治療期間が1か月未満)	2万円
加算金	入院加算金(事故発生から1年以内で1日あたり支給額)	500円
加算金	交通遺児見舞金(遺児1人あたり)	5万円

※交通安全運転センター発行の「交通事故証明書」がない場合、見舞金はすべて一万円です。

あなたの代わりにを務めます

母子・父子家庭にヘルパーを派遣

母子・父子家庭の皆さん、ヘルパー派遣制度を利用してみませんか？

病気などで、普段の家事やお子さんの世話ができないとき、あなたの代わりにヘルパーが務めようというこの制度。利用できる期間は原則として三日間で、もちろん無料です。

ただし、この制度を利用する場合には、前もって登録していただく必要があります。希望される方は、川越市社会福祉協議会(市役所東側車庫棟一階)へ申し込んでください。

※くわしくは、同協議会(☎内線七九三)へお尋ねください。

学校給食物資納入業者登録申請を受け付け

学校教育委員会は、昭和五十九年度学校給食用の物資納入業者の指定を行うため、次のとおり登録申請の受付を行います。希望する業者の方はお出かけください。

■受付日時：二月一日(水)～十五日(水)(日曜・祝日を除く)、午前九時～午後四時(土曜日は正午まで)

■受付場所：市教委学校給食課(☎内線三二九)へ。

役所五階

提出書類：①登録申請書 ②営業概要調査表 ③入札参加品目調査表 ④食品衛生監視表 ⑤従業員の検便成績表 ⑥営業経歴書(①～③の用紙は学校給食課にあります)

※くわしくは、市教委学校給食課(☎内線三二九)へ。

2/4 第6回河川浄化大会

新河岸川沿岸二十五自治会の方たちを中心に、日ごろの河川清掃・浄化活動に対する慰労の意味をかねた、第六回河川浄化大会が開かれます。

第一部(午前)は、民謡、日舞など、第二部(午後)は、のど自慢大会が行われるほか、楽しい抽選会も予定されています。

どなたでも入場できますから、皆さんお出かけください。

▼とき：二月四日(土)、午前九時～午後四時

▼ところ：市民会館

※お問い合わせは、公害課(☎内線三二二)へ。

解放運動の進展

部落差別の解決が民主主義社会を実現していくための基本的な課題であることはいうまでもありません。また、戦後日本では民主化が進んだことは確かでしたが、戦後の数年間の民主化の動きの中にあり、対象地域はやはり社会的に取り残されておられ、差別事象もあとを絶ちませんでした。

昭和二十六・七年を前後して、対象地域をめぐって社会情勢に著しい変化が生じました。

朝鮮戦争の特需景気をきっかけに日本の資本主義経済は急速に復興し、二十六年には生産力は戦前最高の昭和九・十一年の水準に戻り、三十年ごろから高度成長の歩みを進むに至りました。

農村では、農地改革によって小作農民などは自作農となり、また農業生産の発展にともなって、農民の経済的地位が相対的に上昇していききました。

都市では、経済成長とともに第二次、第三次産業が進み、労働者や市民一般の生活水準もかなり安定しました。

しかし、対象地域においては、農山漁村はもろろん、都市においても、その経済的上昇と安定は、

昭和五十九年度

21

人間として確かな生き方をするために

はるかに立ち遅れた状況に残されました。

こういう状況の中であって、部落問題とは、単に封建的身分遺制とか、農村を中心とする物心両面の前近代的な立ち遅れを重視するだけでは、部落差別を解消することはできないという見方が生まれやすくなりました。

すなわち、近代社会の原理である近代的市民権と自由が対象地域の人々に特に保障されていないことが部落差別を温存し、かつ助長させるものであって、憲法に明記されているところの生存権、自由権というべき国民の生活的諸権利を確立して、それを高めることが、社会的差別的撤廃のためには、何よりも必要であるという見地に立って、戦後の解放運動が本格的に進められることになりました。

このような方向で解放運動が進められる中で、昭和二十六年に、京都市で「オール・ロマンス事件」という差別事件が起こりました。

※この差別事件の内容については次回でご紹介します。

(原田伴彦著「入門部落の歴史」・解放出版社から引用)

この社会あなたの税が生きている

2月16日から

市県民税の申告受付

快適で住みよいまちは、だれもが望むもの。しかし、それらも皆さんからの「税」なくして築けるものではないです。大切な税金——まもなく始まる市県民税や特別土地保有税などの申告時期に合わせ、今回は、「税」にかかわるさまざまな情報を特集してみました。

市県民税の申告受付が、今年も二月十六日(木)から、左表の日程で始まります。

該当すると思われる方には、二月三日(金)ごろ「申告用紙」を郵送しますから、お早目に準備をして忘れずに申告してください。

なお、申告用紙は市役所市民税課と各出張所に用意してありますから、該当するにもかかわらず、申告用紙が届かなかった方は、お

手数でもそちらをご利用ください。

市県民税の申告が必要な方は、次のいずれかに該当する方です。

▽昭和五十九年一月一日現在、川越市に居住していないが、市内に家屋敷や事務所、事業所を持つている方。

▽昭和五十九年一月一日現在、川越市に居住しているが、市内に家屋敷や事務所、事業所を持つている方。

▽昨年中の所得がわかるもの(源泉徴収票、仕入売上帳、家賃地代帳など)

▽昨年中に支払った社会保険料の金額などがわかるもの(国民健康保険料、国民年金保険料の領収書など)

▽昨年中に支払った生命保険の掛金などがわかるもの

△申告が必要な方

次のいずれかに該当する方は、申告が不要です。

■勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていて、それ以外の所得がなかった方

■税務署へ所得税の確定申告をした方

△申告が不要な方

△昨年中に支払った生命保険の掛金などがわかるもの

△申告が必要な方

次のいずれかに該当する方は、申告が不要です。

■勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていて、それ以外の所得がなかった方

■税務署へ所得税の確定申告をした方

△申告が不要な方

まもなく始まります

還付説明会など

〈市県民税の申告受付日程〉
 時間：午前9時30分～午後4時(土曜日は正午まで)

月日	会場
2月16日(木)	大東公民館
17日(金)	大東公民館
18日(土)	霞ヶ関北公民館
20日(月)	霞ヶ関北公民館
21日(火)	霞ヶ関公民館
22日(水)	霞ヶ関公民館
23日(木)	芳野公民館
24日(金)	福原公民館
25日(土)	福原公民館
27日(月)	名細公民館
28日(火)	名細公民館
29日(水)	山田農協
3月1日(木)	古谷公民館
2日(金)	南古谷公民館
3日(土)	南古谷公民館
5日(月)	高階公民館
6日(火)	高階公民館
7日(水)	高階南公民館
8日(木)	南公民館
9日(金)	市役所7階会議室
10日(土)	市役所7階会議室
12日(月)	市役所7階会議室
13日(火)	市役所7階会議室
14日(水)	市役所7階会議室
15日(木)	市役所7階会議室

二月十六日(木)～三月十五日(木)までの申告期間中は、市役所の五階入札室(2/16～2/29)と7階会議室(3/1～3/15)でも申告を受け付けます(日曜日は除く)。

山田地区は、都合により、今回は山田農協が会場になりました。お間違いないようご注意ください。

△各会場とも駐車場が大変混雑しますから、車の来場はご遠慮ください。

2月は…

特別土地保有税の申告月 五千平方メートル以上取得の方

ご存知ですか？ 2月は、特別土地保有税の申告月です。

この特別土地保有税とは、保有分と取得分の二種類から成り立っていて、保有分は土地の保有に対して課すもの、取得分は土地の取得に対して課すものです。

2月はこのうちの取得分についての申告月で、川越市の場合五千平方メートル以上の土地を取得した場合に賦課することになっています。

昭和五十九年一月一日前一年以内に、五千平方メートル以上の土地を取

得された個人または法人の方は、二月二十九日(木)までに資産税課土地係に申告書(資産税課にありませ)を提出してください。

なお、一定の要件を満たしている場合は、課税が免除、または非課税になります。

※くわしくは、資産税課土地係(内線八四四・五)にお尋ねを。

今月は、市県民税第四期分の納期です。一月三十一日(火)までに納めましょう。

償却資産の申告は

— 1月31日まで —

昭和59年度の償却資産の申告はお済みですか？ 申告書の提出期限は、1月31日(火)までです。忘れずに申告書を提出してください。

提出先：資産税課庶務係 (内線841・2)

申告や

昭和五十八年度
 「中学生の税に関する標語」
 川越税務署長賞入賞作品

☆なにげないいつもの暮らしに役立つ税金

霞ヶ関東中三年 村田菜穂子
 ☆税金は国を支える大事な柱

霞ヶ関東中二年 伊藤 淳
 ☆納税で築けよりよいわが郷土

福原中三年 唐沢 雅子

住宅取得・医療費控除の還付申告説明会 2/6～2/8

川越税務署では、マイ・ホームを新築・購入(中古住宅を含む)された方、医療費を支払った方を対象に、住宅取得・医療費控除のための確定申告説明会を開きます。

当日、必要な書類がそろっている方は、その場で申告することもできますから、筆記用具、印鑑を持参しておいください。

△日時・会場

▽二月六日(月) 午前十時～午後四時、川越グリーンパーク内管理センター

▽二月七日(火) 午前十時～午後四時、高階公民館

▽二月八日(水) 午前十時～午後四時、川鶴団地集会所

△住宅取得控除に必要な添付書類

①源泉徴収票(給与所得者の場合)

②登記簿謄本や請負契約書、売買契約書など、家屋の取得年月日と床面積を明らかにする書類やその写し

③住民票の写し

△住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書

■昭和五十八年四月一日以降に購入した場合は、申告のとき書類が必要ですが、

△源泉徴収票(給与所得者の場合)

■昭和五十八年四月一日以降に購入した場合は、申告のとき書類が必要ですが、

△住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書

■昭和五十八年四月一日以降に購入した場合は、申告のとき書類が必要ですが、

給与の支払報告書 提出は1月31日まで

従業員の給与支払い時に所得税を徴収している方は、一月三十一日(火)までに「給与支払報告書」を従業員が一月一日現在住んでいたそれぞれの市区町村長へ提出することになっています。昨年中に中途退職した方の分も含めて期限までには必ず提出してください。

なお、この報告書には、昨年一年間の「俸給」、「給料」、「賞金」、「歳費」、「年金」、「恩給(一時恩給は除く)」、「賞与」など、すべての給与を記載します。

この給与支払報告書の記載以外に所得がない方は、この報告書が市県民税の申告書とみなされます。

ただし、給与所得だけでも収入金額が一千万円を超える方や、給与所得以外の所得がある方は、所得税の確定申告をしなければなりません。

農家の確定申告に

譲渡所得税 収入金課税の講習会

農家の皆さん、市農業委員会では、確定申告の時期を間近に控え、譲渡所得税、農業収入金課税を中心とした申告のための講習会を開催します。気軽に出席ください。

△とき：二月十三日(月)、午後二時～四時

△ところ：市役所七階A会議室

▽講師：埼玉県農業会議調査役 清水正夫氏

※くわしくは、市農業委員会(内線三九七)へ。



お済みですか？ 廃車手続き

乗らなくなった軽自動車やバイクの廃車手続きはお済みでしょうか？

市では、現在、これまでに登録されている軽自動車やバイクなどについて、所有者など、その内容を確認していただくためのハガキをお送りしています。もし、盗難にあったり、他人に譲渡してしまったり、ハガキの内容と相違があるときは、市役所市民税課までご連絡ください。と共、至急廃車手続きをお取りください。

△軽自動車(三輪・四輪)は、ナンバープレート、自動車検査証、印鑑を持参し軽自動車検査協会埼玉事務所(上尾市平方領領家

△原動機付自転車(二・二五CC以下)は、小型特種自動車(ナンバー)を持参し市役所市民税課へ

△軽自動車(三輪・四輪)は、ナンバープレート、自動車検査証、印鑑を持参し軽自動車検査協会埼玉事務所(上尾市平方領領家

△原動機付自転車(二・二五CC以下)は、小型特種自動車(ナンバー)を持参し市役所市民税課へ

△軽自動車(三輪・四輪)は、ナンバープレート、自動車検査証、印鑑を持参し軽自動車検査協会埼玉事務所(上尾市平方領領家

△原動機付自転車(二・二五CC以下)は、小型特種自動車(ナンバー)を持参し市役所市民税課へ

テレホン・リクエスト収集



粗大ごみの

よりいっそうのご利用を

市では、昨年の十月一日から各家庭で不用となった、ベッド、タンスなど粗大ごみの「テレホン・リクエスト収集」を始めました。(手続きは右図のとおりです) 始めてから三か月ほど経過し、市民の皆さんの中にも定着しつつあるようですが、それに伴い問題点も出ています。収集作業の効率化を図るためにも、次の点について、市民の皆さんのご協力をお願いすると同時に、今後もよりいっそうのご利用をお待ちしています。

▽申し込み時での依頼品目と収集日当日との品目が違わないように事前によく点検し、申し込んでください。

▽中高層住宅にお住いの方は、一階の軒先まで運んでおいてくだ

さい。

なお、現在は原則として毎週水曜日に収集を行っていますが、収集日当日に電話で訪問時間などの確認をしています。

まだまだ使える粗大ゴミ

2/18 展示即売会を開催

このテレホン・リクエストなどにより粗大ごみとして収集した品物の中で、まだ使える家具などの展示、即売会を次のとおり行います。市民の皆さんの中で、中古でも良い物があれば、とお考えの方は、どうぞお出かけください。

〈粗大ごみフェア〉

▽とき：二月十八日(出)、午後一時～三時三十分

▽ところ：西清掃センター(笠幡三二九九一)

集日の前日に電話で訪問時間などの確認をしています。

〈処理手数料の目安〉

品目	料金
ダブルベッド、整理ダンス等	1,000円
机、ソファー(長い等)	700円
冷蔵庫、ジュウタン等	500円

※容積1m³当たり200kgに重量換算した上で、1kg5円。

ごみの収集

市では、祝祭日に生ごみの収集は行っておりません。次回の収集日に出してください。

〈水・土曜日の収集地区〉

二月十一日(建国記念日)のごみ収集は、二月十五日(水)に

〈収集の手続き〉

①電話申込

市民から市へ。

清掃事業所
☎23-0912

②収集日の連絡

市から市民へ

〇月〇日に伺います!

③収集日当日

収集してもらいたい品物を玄関口、または軒先へ運び出しておいてください。

④戸別収集と手数料の徴収

当日は、必ず立ち会いをしてください。

不起訴処分不服の方 検察審査会にご相談を

裁判所やその主な支部には、検察官の不起訴処分の良し悪しを審査する検察審査会が設置されています。

交通事故や犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない、などという不満をお持ちの方は、無料で審査の申し立てができることになっています。

※くわしくは、川越検察審査会宮下町二一―三、浦和地方裁判所川越支部内 ☎25-13500へ。

下請取引のあつせん 2/9に巡回相談会

埼玉県中小企業振興センターでは、下請取引(製造業・修理業)のあつせんについて巡回相談を次の日程で行います。相談料は無料です。お気軽にご利用ください。

▽日 時：二月九日(水)、三月八日(木)、午前十時～午後三時

▽会 場：川越商工会議所相談室

※くわしくは(財)埼玉県中小企業振興センター(大宮市吉敷町一―二四、☎〇四八六―41八六二)に下請振興課へお尋ねください。

59年度生を募集 職業訓練短期大学

東京職業訓練短期大学校では、昭和五十九年度生を募集しています。

届出をお忘れなく



河川の汚濁を防止し「アセリ」も安心して暮らせる環境に

し尿浄化槽の保守点検業者の方

さふる埼玉の緑を守る

埼玉県では、県や市町村と共に、ふるさと埼玉の緑を守り育て、自然の保護を図るボランティア「緑の推進員」を募集しています。

仕事の主な内容は、ふるさとの緑の保全、自然保護思想の普及・啓発活動や、知事が行う自然保護アンケートへの協力です。

自然保護に熱意を持つ二十歳以上

緑の推進員を募集

市役所公園緑地課、県民センター

上野の県民の方(一般職の公務員は除く)なら、どなたでも応募できますから、あなたもぜひどうぞ。

〈応募方法〉

市役所公園緑地課、県民センター

一などにある申込書に必要事項を記入して、二月二十日(月)までに埼玉環境部自然保護課(浦和市高砂三―一五―一)へ郵送してください。

※お問い合わせは、同自然保護課緑政係(☎〇四八八―2412―111、内線二四三三)へ。

昨年の広報川越16号でもお知らせしたとおり、このほど市では、河川などの汚濁防止や清潔な環境づくりをねらいとして、新たに「し尿浄化槽指導要綱」を設けました。この要綱、今年四月一日から施行する予定ですが、それに先立ち、市では「し尿浄化槽の保守点検業者」の届出受付を行います。

この届出は、川越市内においてすでに、し尿浄化槽の保守点検を業として行っている方、または、新たに保守点検業を行おうとする方を対象に受け付けるもので、届出を行い、市への登録を義務づけることにより、保守点検業者、ならびに保守点検の実施の有無を把握し、保守点検業の適正な運営を確保することを目的としています。

届出方法など、次のとおりです。該当する業者の方は必ず届出をして登録を受けてください。

〈届出方法〉

■該当業者：し尿浄化槽保守点検業を営んでいる方、または新たにし尿浄化槽保守点検業を行おうとする方

■届出期間：二月一日(水)～二十九日(水)、午前八時三十分～午後五時

■届出場所：市役所環境整理第二課

■提出書類：▽し尿浄化槽保守点検業届出書、▽保守点検資格証明書の写し、▽業務状況内容等

※くわしくは、環境整理第二課施設係 ☎内線二四四・五へお問い合わせください。

田畑への立入りはご注意!

クマネズミやドブネズミなど、いわゆる野ネズミによる農作物の被害を最少限に食い止めるため、市内の農家では、二月十日(水)～十五日(火)にかけて、市内全域の農耕地を対象に、薬剤による野ネズミ駆除を行います。

使用する薬剤は、ネズミを食べたネズミを犬や猫が食べても、ほとんど影響がない安全性の高いものですが、誤って幼児などが口にすれば、やはり危険です。期間中、お子さんが田畑に入らないように注意

文化講演会を開催

川越市視力障害者福祉協会では、「内外盲人の生活の現況と社会参加について」をテーマに、文化講演会を開きます。どなたでも参加できますので、お出かけください。

と き：二月五日(日)、午前十時～正午

と ころ：南公民館(新宿町一―七―七)

講 師：本間一夫氏(日本点字図書館長)

※市など後援。

ヤングコンサート、聞きに来てね



高階南公民館をベースに、演奏活動続ける「ヤングコンサート」が、数少ない女性バンド「カッツエ」のリーダー。おそろいの手編みセーター姿で、ユーミンの曲やロック調の曲をたっぷりと聞かせてくれる。

- ① 実感としてあまり、でも時間をムダにはしていないと思えます。
- ② 大学を卒業したら本格的にピアノ教室でもやってみよう。
- ③ 多少ムカツくけど言いたい人には言わせておけばいいの。
- ④ わからないけど、一人でピアノの弾き語りでもやっていたら、皆さん聞きに来てくださるね。

20歳の門出

寒風をうけて大学ランナーが覇を競う箱根駅伝。東洋大学陸上競技部は、ことし総合8位。大学構内の合宿生活とたゆまない練習が続く。ことし20歳を迎えた彼らにも活躍を期待したい。



練習に励む東洋大陸上競技部 新成人のメンバー

- ① 一つの区切りで、責任を感じる。それと、酒が堂々と飲める。
- ② 走ることは、ずっと続けたい。身体にムリがきかなくなるまで自分を試してみたい。
- ③ タモリなんか、うけるために言っている。生まれ故郷の群馬のことを言われたら、もつと腹がたつ。
- ④ 学生の非行が、今より悪くならなければいい。親がもつと責任をもって育てなければいけないと思う。



山崎和可子さん
六軒町2-11-2

小学生から始めた水泳で、高校時代には多くの記録を樹立。筑波大学でも水泳部に籍をおき、厳しい練習の毎日を送っている。昨年の国体で、個人メドレー3位、暮の大会で、200ぶ個人メドレー2分33秒8の自己ベストを。彼女の今後の活躍が期待される。

① 私が子供の頃みた20歳の人の大人っぽさ、いま私がそんなふうに見てもらえるのか心配です。

② 水泳を活かせる職に進みたい。

③ 別に気にしてません。

④ アマチュアスポーツが盛んになるでしょう。人を集めて何かのスポーツに打ち込んでみたい。

- ① 一人前に認められるので、責任をもって行動したい。
- ② 現在の野菜づくりを基本にして、できたらし新しい野菜づくりをしよう。
- ③ 住んでいる所が一番。何言われても構わない。
- ④ 農業の機械化が、どんどん進んでしまおうと思う。いまも野菜洗いや種まきなど進んでいるが、もつと進むだろう。



石川志勇さん 中編574

野菜づくりに励む

市内でも農業専業率の高い福原地区。年間を通じて豊かな大地からは、人間産として名高い野菜類が、収穫されている。

この地区では、農業後継者が、4日クラブや青年会を組織して視察や栽培の研究に励んでいる。

- ① 一人前に認められるので、責任をもって行動したい。
- ② 現在の野菜づくりを基本にして、できたらし新しい野菜づくりをしよう。
- ③ 住んでいる所が一番。何言われても構わない。
- ④ 農業の機械化が、どんどん進んでしまおうと思う。いまも野菜洗いや種まきなど進んでいるが、もつと進むだろう。

新成人の感想文

私は保育園 二年目の保母

学園生活の中で私はたくさんの経験をしたが、特に保母国家試験を通して得たものは、とても大きく感じます。

夏、最後の高校生活を楽しくもうと海や山へ出かける友達を羨しく思いながら、私たちは国家試験の八教科目の全てが取得できるよう

日々成長し大きくなっていく子どもたちと、一緒に泣いたり笑ったり、小さな生命を持つ動物や虫たちを愛し育てその変化に気づき驚いたり、自然の世界で小さな発見をし素直な気持ちでとらえ感動したりしながら、私自身も普段くもってしまいがちな瞳や心が子どもたちによって洗い流され、新鮮な気持ちでこれから本当の保育を学んでいくような気がします。

翔び立ちました。根拠だけは誰にも負けず、若さをぶつけて私なりに精一杯頑張りたいと思います。

① 私が子供の頃みた20歳の人の大人っぽさ、いま私がそんなふうに見てもらえるのか心配です。

② 水泳を活かせる職に進みたい。

③ 別に気にしてません。

④ アマチュアスポーツが盛んになるでしょう。人を集めて何かのスポーツに打ち込んでみたい。

私はこう生きたい

船戸一美(三光町二〇一九)

私は幼ない頃からずっと、優れた先生の影響が忘れられず、小さい子どもたちに囲まれながら働く保母という仕事に憧れをもち続けてきました。そして、中学校三年生の時に、「保母になりたい」とはつきり心に決め、進路も保育科のある高校を選び入学しました。今思うと、高校生活の三年間は私の今までの人生にとって、とても貴重な期間だったように思います。

関東中を今日は神奈川県、明日は茨城へととびまわっていました。まだ眠い目をこすりながら星の輝く空を眺め、始発電車に乗ったことを今でも覚えています。駅を降りて、にぎやかな街を歩いていると、同じ年位の人達を見ると、「試験会場なんか行かずに私もこのままどこかへ遊びに行ってしまう」と思ったことも何回かありました。

そして今、私は保母として働いております。あの時は夢中で頭につめ込んだ保育の勉強もこうして現場に立ち、先輩の先生方に御指導を頂き実践を通して、改めて自分の身についていくように思っています。また、子どもたちのお母さんやお父さんたちと話したりふれあう中で、我が子を感じる親の気持ち、やその愛の深さを知り自分も親のありがたさを感じておりました。

今、私が心に決めている目標は、保母という仕事を通じて、少しでも地域社会のお役に立ちたいということです。それは私自身の喜びでもあり、地域社会という場の幸せにつながるのだと思います。また、将来の理想とする保母像をめざして、子どもたちからも父兄の方からも信頼される保母として頑張っていきたいと思っています。

- ① 私が子供の頃みた20歳の人の大人っぽさ、いま私がそんなふうに見てもらえるのか心配です。
- ② 水泳を活かせる職に進みたい。
- ③ 別に気にしてません。
- ④ アマチュアスポーツが盛んになるでしょう。人を集めて何かのスポーツに打ち込んでみたい。



1月15日、市民会館で朗読する船戸さん

また、ある試験会場でのことでした。私たちが教科書を読み直しているとき、私の母と同年配の女の子が近寄ってきて、こう言われた

翔び立ちました。根拠だけは誰にも負けず、若さをぶつけて私なりに精一杯頑張りたいと思います。

今、私が心に決めている目標は、保母という仕事を通じて、少しでも地域社会のお役に立ちたいということです。それは私自身の喜びでもあり、地域社会という場の幸せにつながるのだと思います。また、将来の理想とする保母像をめざして、子どもたちからも父兄の方からも信頼される保母として頑張っていきたいと思っています。

- ① 私が子供の頃みた20歳の人の大人っぽさ、いま私がそんなふうに見てもらえるのか心配です。
- ② 水泳を活かせる職に進みたい。
- ③ 別に気にしてません。
- ④ アマチュアスポーツが盛んになるでしょう。人を集めて何かのスポーツに打ち込んでみたい。

県民キャラクター

- ＜本川越駅前戸田ビル＞
- ＜2/1～2/14の催しもの＞
- ★「グループ・川」展

素直に見つめて描くをモットーの同会会員による作品展。
 とき…2/1水～2/7火、午前10時～午後7時(1日は正午から、7日は午後3時まで)
 問合せ…古川泰司(岸町1-48-12、☎22-0430)
- ★パレットクラブ展

南公民館登録の同クラブが、日頃描きつづけた作品を展示。
 とき…1/8水～1/14火、午前10時～午後6時(14日は午後2時30分まで)
 問合せ…藤川寿美雄(上福岡市清見2-4-23、☎62-5049)



耳の更生相談

3月6日(火)、午前10時～午後3時、高齢者・事故などで聴力の障害をおこしている方30人を対象に、勤労青少年ホームで。経費無料。担当医師：宮崎和氏 申込は、1月27日(金)、午前9時から電話で老人・障害課へ。

巡回市民相談

▽2月6日(月)・7日(火)中央公民館 ▽2月13日(月)・17日(金)南公民館 午前10時～午後4時 (一般相談) 家庭や社会生活での心配ごと、法令社会慣習に関する問題 (行政相談) 市に対する陳情 要望など市行政に関する事

法律相談

特に法律的解釈や判断を要する問題 ※くわしくは、市民生活課へ。

特設人権相談

2月14日(火)、午前10時～午後3時、南公民館で開設。家庭、土地建物、困りごと、心配ごとなど。問合せ：浦和地方法務局川越支局

幼児家庭教育講演会

▽2月3日(金)「幼児の心理としつけ」 ▽2月9日(木)「幼児のかけがえのない病気と予防」 午前10時～正午、幼児をもつ親50人を対象に福原公民館(☎5005)で。経費は無料。講師：十文字女子短期大学教授 立川多恵子氏・元保健婦 町田清子氏 ※希望者は、直接会場へ。



奥さま講座

2月10日～3月16日、毎週金曜日、午後1時30分～3時30分、市内在住か在勤の女性40人を対象に婦人会館で。経費800円。内容：▽くらしと税金 ▽ストレスが身体に及ぼす影響 ▽電気等の知識と使い方 ▽旅行プランの立て方 ▽菓子作り

健康いここと講座

2月6日(月)～3月15日(木)、午後2時30分～4時 計8回 市内在住か在勤の成人28人を対象に、大東公民館で。経費3千円。申込は、2月1日(水)、午前9時から経費を添えて同館(☎430022)へ。

料理教室(和風・中華)

2月7日～3月13日、毎週火曜日、午前10時～正午、市内在住か在勤の成人28人を対象に、大東公民館で。経費3千円。申込は、2月1日(水)、午前9時から経費を添えて同館(☎430022)へ。

初心者詩吟教室

2月7日～3月13日、毎週火曜日、午後7時～9時、市内在住か在勤の成人25人を対象に、大東公民館で。経費300円。申込は、2月1日(水)、午前9時から経費を添えて同館(☎430022)へ。

発掘作業員を募集

募集人員：50人(18～68歳) 作業期間：3月31日まで(半日でも可) 作業手当：1日4200円～4400円 作業場所：霞ヶ関北旧日本油脂内

第36回市民体育祭

スキーの部

日時：▽3月3日(土)、午後1時からポール講習会 ▽3月4日(日)午前9時に競技開始 種別：壮年一部・壮年二部・成年一部・成年二部・成年三部・少年・少女・女子・クラブ実業団 対抗：各部の回転、大回転 場所：湯沢国際スキー場(現地本部) 湯沢国際ホテル ☎02578⑦3100 対象：市内在住か在勤か在学の方 人員に制限なし

ジュニアスキー教室

日時：3月30日(金)～4月1日(日) (集合)30日、川越駅西口 帰着 4月1日、午後8時頃 場所：草津温泉スキー場 宿泊先：草津高原ユースホテル 対象：小学生4年～中学生120人 参加費：1万7千円(昼食代含む)

新春かるた会



市立図書館と家庭文庫友の会恒例の新春かるた会を開きます。どなたでも参加できますので、初めての方もお気軽にどうぞ。 2月7日(火)、午後1時30分から中央公民館で。経費600円。申込は、2月3日(金)までに市立図書館(☎0559)へ。

保健コーナー

2月の乳幼児健診

母子健康手帳を忘れずに。問合せ…健康課 (4か月児健診) 受付時間…午後1時～2時30分 ※は午後1時～2時 (オムツ持参のこと)

Table with columns: 月日, 会場, 該当児. Lists health check dates and locations for children aged 2 to 5.

<1歳6か月児健診>

Table with columns: 月日, 会場, 該当児. Lists health check dates and locations for children aged 1 year 6 months.

<3歳児健診>

Table with columns: 月日, 会場, 該当児. Lists health check dates and locations for children aged 3 years.

愛育班役員中央研修会

川越市母子愛育会は、主婦を中心に「自分の健康は自分で守る」というテーマで自主活動を推進。川越ライオンズクラブ主催によるこの研修会も今回で8回目。一般の方もご参加を。 2月8日(火)、午後1時～3時、市民会館で。演題…「成人病について」 講師…医学博士・岩沼良吉氏 問合せ…健康課(☎内線256・257)

妊婦・歯みがき教室ほか

保健センター ☎24-8611 <妊婦教室> 2月7日～28日の毎週火曜日と3月5日(月)・12日(月)、午後1時30分～4時 定員40人。経費無料。申込は、1月30日(月)からセンターへ。(電話可) ※母子健康手帳と筆記用具を持参。 <歯みがき教室> ▷2歳児=2月7日(火) ▷3歳児=2月14日(火) ▷成人=2月21日(火)、午前9時30分～11時30分(受付は午前9時～9時30分) 定員30人。経費無料。担当は歯科衛生士。申込は、1月31日(火)からセンターへ。(電話可)

<2月の各種相談>

希望者は、当日直接センターへ。なお、一般保健相談(随時)もご利用ください。

Table with columns: 月日, 相談名, 受付時間. Lists various consultation services and their hours.

※家族計画相談を受ける方は印鑑を持参。また駐車場がありませんので、車はご遠慮ください。

休日の診療機関

- <休日の当番医> 2月5日 市立診療所(外・整) 小仙波町2～45～5 ☎24-2648 2月11日 竹内産婦人科医院(産・婦) 東田町9～25 ☎42-2188 2月12日 石黒眼科医院(眼) 菅原町7～38 ☎22-0066 <内科・小児科の休日診療> 川越市休日急患診療所 小仙波町2～45～5 ☎23-0601 (診療時間…午前9時～午後3時・午後8時～10時30分) <歯科の休日診療>(祝日を除く) 川越市予防歯科センター 三久保町18～5 ☎24-3891 (診療時間…午前9時～正午)

「文芸川越」(第四号)が発刊



希望者には有料でお分けします

市民のみならずの文芸創作活動の発表の場として、毎年刊行されてきた「文芸川越」(第四号)が、このたび市教育委員会が発刊。詩・短歌・俳句・川柳・小説・随筆の六部門には、五百二十六人の方から約二千四百点の応募作品が寄せられ、慎重な選考、編集作業を経て、五百二人、千九百七十二点が掲載されています。 A5版、二百四ページで、市美術展・市長賞を受賞した、生沼千代子さん(霞ヶ関東四一五)

三)の日本画「夏・少女」が表紙を飾っています。 第四号は、これまでと同様、応募者や公共施設に配布しますが、希望者には左記の要領で販売します。 日時：1月30日(月)、午前9時から(月)金曜日は午後4時、土曜日は正午まで) 場所：市教育委員会社会教育課 販売方法：1冊800円で、1人2冊まで。先着順で郵送は不可。 問合せ：社会教育課社会教育係

Table showing fire and emergency statistics for December: 火災と救急出動. 火災件数...19件, 損害額 163万3千円, 救急出動...476件, 搬送人員...467人. 川越地区消防組合管内

細字書道教室

2月7日(火)～3月6日(火)、午前9時30分～11時30分 計7回 市内在住か在勤の成人30人を対象に福原公民館で。講師：日本書道人 連盟審査員 相田静江氏 申込は、1月27日(金)、午前9時から経費500円を添えて同館(☎430022)へ。 ※当日は、すずり・すみ(墨汁でも可)・小筆・下じき・半紙を用意してください。

12月末の交通事故発生状況

Table showing traffic accident statistics for December: 12月の火災と救急出動. 区分, 昭和58年, 昭和57年, 増減数, 増減率(%). Total cases: 3,703 vs 3,236 (+467, +14.4%).

ぼくらの作文

昨年のおおみそか、わたしは両親といっしょに、所沢にある親せきの家へ遊びに行った。

そこには、わたしの大好きなネコがいる。真っ黒で毛なみがよくとてもりこうなネコだ。

名前は、ミユ。親せきの家に行ったら、ミユはいなかった。

「ユッコちゃん。こたつの中でも入ってたら。」

とおばさんの声がしたので、こたつに入った。足をつっこんだ時、足に痛さを感じた。

「痛いっ。」

こたつの中で、なんとミユが、わたしの足でつめをといでいた。

「年越しソバを食べましょう。」

おばさんが言ったので、「はい。」と返事をした。

みんなで、おしゃべりをしながら食べていると、おじさんが言った。『ネコは、またこたつの中か？』すると、おばさんが、『いつまでもあそこにいる気かしら。もう約八時間もたっているのよ。』と言った。

「えっ、八時間も。」
わたしは、びつくりした。なんとなく、「雪」の歌に出てくる「ねこはこたつで丸くなる」とはまさに、ミユのためだけにあるような気がした。

こたつの中を見ると、『スー。スー』とミユはねていた。『暑くないのかなあ。』
元旦。四時ごろ。二階にふとんをしいてねていると、下の方から、『ミユ。もう起きなさい。ここはふとんをしくんだから。』

5年小北関ヶ霞 由紀子 関口



ネコはこたつで丸くなる

という声でした。わたしは、わらった。

「クスッ」

『ネコって本当に寒がりなんだな。』わたしは、そう思っているうちに、ねてしまった。なんとなく、今年一九八四年は、すばらしい年のような気がした。



歴史シリーズ ⑧

江戸時代も中頃になると、庶民の日常生活においても文字が大きくなり、役割を果たすようになり、古くは家に残る証文や手形などが、そのことを雄弁に物語っています。

読み・書き・そろばん

県内最古?の寺子屋が存在

比較的早くから寺子屋ができ、明治初年までに百を超す存在が確認されていますが、実際にほんのりと多くの寺子屋があったとみられます。江戸初期地方商人の記録として有名な川越の「榎本弥左衛門覚書」(県指定文化財・市史史料編近世II所収)を見ますと、筆者弥左衛門は、全国に設けられた寺子屋の

と、こたつの中を見ると、『スー。スー』とミユはねていた。『暑くないのかなあ。』
元旦。四時ごろ。二階にふとんをしいてねていると、下の方から、『ミユ。もう起きなさい。ここはふとんをしくんだから。』

寺子屋は、現在のところ県内最古のものであり、全国的にも貴重な例といえます。

門は十一歳(寛永十二年一六三五)の時、毛呂長兵衛なる牢人の所へ手習いに通い、謡曲も習っていました。師匠の生活はあまり豊かでなく、薪木を持っていたりもしています。また毛呂長兵衛が亡くなると間もなく、養寿院の境内にあった千慶院という小さな寺へ手習いに行きました。そこでは藩士の子供とも寺朋輩(同級生)になりました。したが、朋輩の髪をむしるなどの乱暴をして大いに師匠に叱られたことなど、往時の寺子屋の様子が生き生きと描かれています。

この「覚書」に記された二つの寺子屋は、現在のところ県内最古のものであり、全国的にも貴重な例といえます。

門は十一歳(寛永十二年一六三五)の時、毛呂長兵衛なる牢人の所へ手習いに通い、謡曲も習っていました。師匠の生活はあまり豊かでなく、薪木を持っていたりもしています。また毛呂長兵衛が亡くなると間もなく、養寿院の境内にあった千慶院という小さな寺へ手習いに行きました。そこでは藩士の子供とも寺朋輩(同級生)になりました。したが、朋輩の髪をむしるなどの乱暴をして大いに師匠に叱られたことなど、往時の寺子屋の様子が生き生きと描かれています。

表紙の写真



一月十五日(祝)、市民会館ホールで、毎年恒例となっている第三十五回川越市成人式を行いました。今年の新成人は男性三千二百四十八人、女性千八百七十八人の四千九十二人。

思い思いの晴れ着姿に、二十歳の夢と希望を包みこみ、式典に臨んだ若者たち。彼らの未来が明るく輝いたものとなり、幸福な人生でありますように……。

市民会館2月の主な催しもの(予定)

〈1月10日現在、ホールのみ〉

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
5 (日)	第6回川越市ファミリー劇場「目をさませトラゴロウ」	整理券	PM 2:30	社会教育課 ☎24-8811 内線 311
6 (月)	ヤマハファミリー劇場「あかざきん」ほか	整理券	PM 2:30	日本楽器(株) ☎03-573-6621
8 (水)	中村紘子 ピアノリサイタル	入場券 S席 3,800円 A席 3,000円	PM 6:30	松本エンタープライズ ☎43-5827
12 (日)	映画 「こんにちばハーネス」	入場券 500円	AM 9:30 AM 11:25 PM 1:20 PM 3:15	川越親と子のよい映画をみる会 ☎22-3280
16 (水)	新沼謙二ショー	入場券 一般 3,000円 会員 2,000円	PM 2:00 PM 6:30	関東民音 ☎0488-29-2635
17 (金)	川越市民コンサート	入場券 500円	PM 4:30 PM 7:00	川越市教職員組合 ☎22-3280
18 (土)	東喜和流七支部合同勉強会	無料	AM 10:00	東喜和流川越第一他六支部合同 ☎42-9257 (岡)
25 (土)	藤城清治メルヘンの世界 影絵劇早春公演 「みにくいあひるのこ」	入場券 一般 2,000円 B席 1,700円	AM 10:30 PM 1:30	ジュヌ・パントル ☎03-718-3261
26 (日)	藤寿会発表会	無料	AM 11:00	藤寿会 ☎22-0038 (舟橋)
27 (月)	山根弥生子 ピアノリサイタル	入場券 大人 2,500円 ①④ 2,000円	PM 6:30	川越音楽鑑賞協会 ☎23-0656

▷駐車場が狭いため、自動車での来場はなるべくご遠慮ください。
▷入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
▷①=小学生 ④=中学生
●7月中の市民会館使用申込は、2月1日(休)・午前9時~午後3時まで受け付けます。〈市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678〉

〈毎週火曜日 PM 0:00-0:10 38ch〉

月	日	タイトル
1	31 (火)	文化財シリーズ ④
2	7 (火)	昭和モダニズム 川越の看板建築
	14 (火)	冬の伊佐沼

わが郷 川越 これからの定放映

一部変更になる場合もあります。

市政に関する 一般質問

今定例会では、三日間にわたり次の議員から一般質問が行われました。

※ ※ ※

問仁田 春二 議員

一、生垣の振興と補助金支給につ

二、地域医療の充実について

高橋 康博 議員

一、公共料金をめぐる諸問題について

二、職員問題と市民サービスについて

山之内 陽樹 議員

一、川越市の雨水と治水対策につ

二、公共用地的買収対策について

菊地 実 議員

一、鉄道の高架化について

二、河越氏館跡の活用等について

守屋 裕子 議員

一、ゴミ収集日が祝祭日になった場合の代替収集などについて

佐藤 恵士 議員

一、高齢者、障害者、子どものために、きめ細かな地域福祉サービスの拡充を

杉山 英夫 議員

一、パート労働者の雇用安定と待遇改善について

山村 健仁 議員

一、非行・問題行動克服のため(学校、家庭、地域、行政)のとり組みについて

安田 謹之助 議員

一、市街地北部の水路整備について

二、都市美観をそとね、住民の生活環境を破壊する中高層建物の規制条例の制定について

山下 かつ代 議員

一、文化施設の整備、充実について

二、道路改良に伴う諸問題について

江田 俊雄 議員

一、農業政策について

二、東清掃センターの改築に伴う熱利用について

三、県内市町村との災害時の災害援助協定について

今定例会に提案された、昭和五十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算については、その審査のため「昭和五十七年度決算特別委員会」を設置し、第十五日(十二月二十日)同特別委員会が開催されましたが、なお慎重に審査するため「継続審査」とすることに決定しました。

継続審査となった十一決算はつぎのとおりです。

▽昭和五十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について

▽昭和五十七年度川越市公益質屋事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和五十七年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和五十七年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和五十七年度川越市都市下水

昭和五十七年度 決算特別委員会 を設置 一般会計決算など十一決算 を継続審査と決定

昭和57年度 会計別決算額総括表

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	417億2798万円	419億6696万円	100.57%	404億7287万円	96.99%	
特別会計	公益質屋	1609万円	1705万円	105.98%	1533万円	95.25%
	国民健康保険	67億3160万円	68億6289万円	101.95%	66億2925万円	98.48%
	老人保健医療	3億5893万円	3億4609万円	96.42%	3億4142万円	95.12%
	休日急患診療	1684万円	2739万円	162.66%	1367万円	81.15%
	と畜場	3873万円	4469万円	115.37%	3678万円	94.96%
	競輪	50億626万円	51億9695万円	103.81%	49億873万円	98.05%
	交通災害共済	7488万円	7185万円	95.95%	7063万円	94.33%
	下水道	49億6643万円	50億401万円	100.76%	45億6639万円	91.94%
	都市下水路	4億8306万円	4億8282万円	99.95%	4億5329万円	93.84%
	川越駅東口市街地再開発	7億9881万円	7億3468万円	91.97%	6億6401万円	83.12%
	合計	602億1961万円	607億5538万円	100.89%	581億7235万円	96.60%

なお、特別委員会の構成はつぎのとおりです。

委員長 細野浩平	委員長 高橋善一	委員長 佐藤恵士
副委員長 沢田勝五郎	副委員長 山之内陽樹	副委員長 永堀善一
委員 菊地晋一	委員 岡島和夫	委員 高橋康博
委員 小山晋一	委員 伊藤義郎	委員 高橋康博
委員 真仁田 啓		委員 高橋康博

水路事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和五十七年度川越市川越都

市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について